

主な内容

- ご意見募集(区)地域防災計画(案)…3
- 区民世論調査の結果(概要)…4・5
- エコレシビコンテスト等の結果…6
- ご意見募集(区)第3次基本計画改定方針(案)、(区)参画・協働ガイドライン(案) …7・8
- 春の平和イベント(朗読劇など)…12

健康なところとからだ その秘訣は「介護予防」

▶筋力向上マシントレーニングの様子



無理なく続けられ、前向きになれた！

長年続けていた仕事を辞めて専業主婦になり、張りのない生活を送っていました。そんなとき、友人の誘いや高齢者あんしんセンターの紹介で、筋力向上マシントレーニングに参加してみました。これまでは地域の事業と関わりが少なかった私が、このトレーニングには24回(3か月)無欠席で参加できました。

体が元気になったのはもちろん、友達もでき、とても前向きな気持ちになりました。体を動かすことは、精神的にもとても良いと思います。今後も「介護予防」を長く続け、健康なところとからだを保っていきたいです。

区の介護予防事業に参加した長谷川さん

介護予防って何だろう？

いくつになっても元気でいきいきと生活をするには、何よりも「健康であること」が大切です。そのためには、元気なうちから体を動かすなどの予防対策に取り組むことが重要です。それが「介護予防」です。自分にできることから始め、介護が不要な生活を目指し、交流の輪を広げましょう。

問合せ 高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222

身近にあります 「介護予防」を始められる場所

区は、さまざまな介護予防メニューを、区内各所で用意しています＝地図。始めようかどうか迷っている方は、まずは近くの高齢者あんしんセンターにご相談ください。

高齢者あんしんセンター麹町
☎3265-6141

高齢者あんしんセンター神田
☎5297-2255



介護予防のことだけでなく、高齢者に関するさまざまな相談を受け付けています。



各事業の詳細は14面へ(見開きでご覧ください)。

▼表1 申込区分・募集台数等

駐車場(所在地)	申込区分	募集台数
①西神田コスモス館 (西神田2-6-1)	神保町出張所管内に住所を有する方	大型7台
		中型6台
	区内在住・在勤者	大型6台
		中型7台
②神保町ひまわり館 (神田神保町2-40)	神保町出張所管内に住所を有する方	中型8台
	区内在住・在勤者	中型8台

▼表2 利用できる車

	西神田コスモス館		神保町ひまわり館
	大型	中型	中型
全長	5.3m以下	5.05m以下	5m以下
全幅	1.9m以下	1.8m以下	1.95m以下
全高	1.55m以下	1.55m以下	1.55m以下
全重量	2.3t以下	1.7t以下	1.7t以下



対象 現在自動車を使用している区内在住・在勤者(法人を除く)
申込区分・募集台数 表1のとおり(抽選)
利用できる車 表2のとおり
利用期間 3月1日(土)～平成28年2月29日(月)の2年間
利用料等 区内在住者〃月額4万5千円/区内在勤者〃月額5万5千円

必要書類 区内在住者〃運転免許証等住所を証明するもの
 区内在住者〃学生証等のコピー
 身体障害者手帳・東京都愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方〃手帳のコピー
問合せ 安全生活課路上障害物対策係 ☎5211-4345

※保証金として、別途使用料の2か月分が必要です。
申込み 2月27日(木)(必着)までに申込書(まちづくり総務課〈区役所5階〉・神保町出張所〈神田神保町2-40〉で配布)を郵送でまちづくり総務課住宅管理係(〒102-8889 九段南1-2-11 ☎5211-3607)へ。

▼表1 募集場所・台数

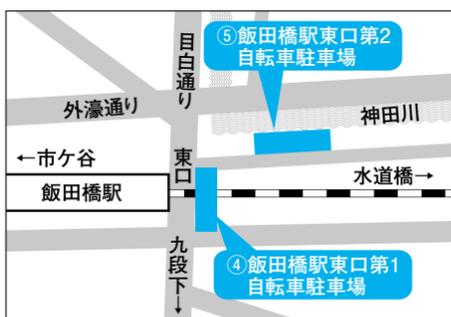
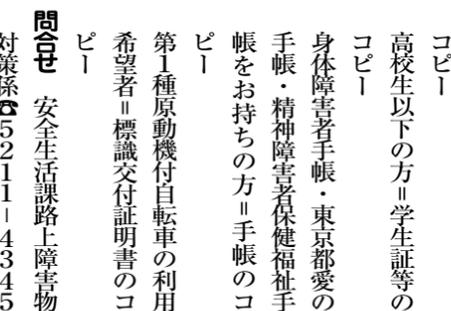
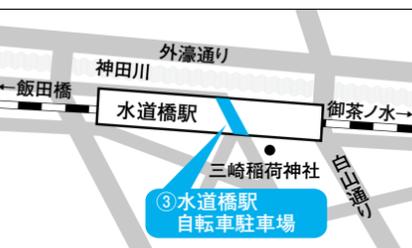
自転車駐車場名	住所	自転車	原動機付自転車
①秋葉原駅東口第1	神田平河町4先	200台	—
②秋葉原駅東口第2	神田和泉町1先	190台	53台
③水道橋駅	三崎町2-20先	95台	20台
④飯田橋駅東口第1	飯田橋3-12先	110台	—
⑤飯田橋駅東口第2	飯田橋3-11先	110台	40台
⑥四ツ谷駅	六番町14先	230台	30台
⑦有楽町駅第一高架下	有楽町2-1先	60台	—

※原動機付自転車は、50cc以下の第1種に限りです。

募集場所・台数 表1のとおり(抽選)
現在利用中の方も、4月30日(水)で期限となるため、新たに申し込みが必要です。
利用期間 5月1日(木)～平成27年4月30日(木)の1年間
対象 通勤・通学・業務で自転車や第1種原動機付自転車(総排気量50cc以下)を利用する個人または法人
登録手数料 表2のとおり
申込方法 「自転車駐車場利用〔登録制〕のご案内(申請書含む)〔安全生活課・総合窓口課・出張所で配布または区のホームページからダウンロード)をご覧ください。3月3日(月)～17日(必着)に所定の申請書に必要書類を添えて、郵

▼表2 登録手数料(年間)

自転車	
区内在住者	3,000円
その他の方	6,000円
高校生以下	3,000円
原動機付自転車(50cc以下)	
区内在住者	3,500円
その他の方	7,000円



映像広報「わがまち千代田」No.376

生き字引きが語る麴町2号続けてご紹介!

映像広報わがまち千代田 No.376 は、2月24日(月)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧になれます。

番組内容 千代田の生き字引きが語る麴町の変遷(前編)

■TV放送(TCN(東京ケーブルネットワーク)・11チャンネル)

2月24日(月)～3月2日(日)毎日6回(※)

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

*6時・9時・12時30分・16時30分



18時・21時30分

■YouTube(千代田区公式YouTubeチャンネル)

2月24日(月)からパソコンやスマートフォンでご覧になれます。

問広報広聴課 ☎5211-4174

広告



大手町に新しい、情報発信拠点。

新しくなった「読売新聞ビル」は、高度の耐震・防災性能を備え、環境にも配慮した日本でも最先端の情報発信拠点です。大手町のランドマークとなる新ビルには、誰でも利用できる医療機関「読売クリニック」、写真展や企画展を無料で楽しめる「よみうりギャラリー」、そして、コンサートや演劇、落語会など様々なイベントが開かれる「よみうり大手町ホール」(3月28日オープン。http://yomi.otemachi-hall.com/)もあります。ぜひお立ち寄りください。

読売新聞ビル

The Yomiuri Shimbun Building

読売新聞ビル6階に、1月6日開業

読売クリニック
Yomiuri Clinic

(保険医療機関)

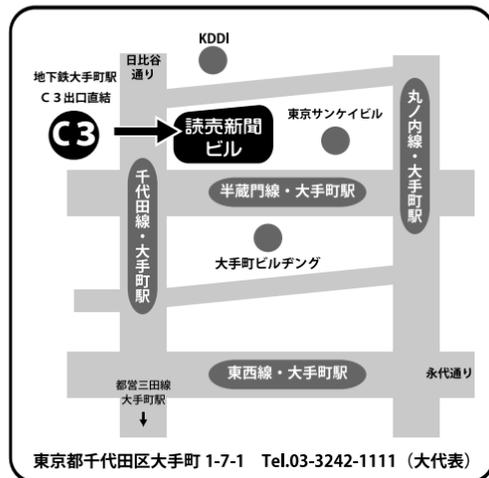


診療科目

内科、整形外科、外科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、心療内科

どなたでも受診できます

ご予約・お問い合わせは、
Tel.03-3216-8682



3月5日(水)まで

千代田区地域防災計画修正(案)

区は、東日本大震災の経験等を踏まえ、平成24年・25年の2回にわたり地域防災計画を改定し、主に地震対策を見直しました。

今回は、従来の防災対策に加え、新たに火山噴火対策等を追加した「地域防災計画修正(案)」を作成しましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

なお、修正案の概要および

本文は、区のホームページに掲載するほか、情報コーナー(区役所2階)や出張所でもご覧いただけます。

提出方法 3月5日(水)必着までに郵送・ファクスまたはEメール(13面記入例参照)意見と在住・在勤・在学・その他の別も記入)で防災・危機管理課(〒102-8688九段南1-1)ホームページ等で公表します。

2-1 ☎5211-4187
FAX 3264-1673
bousai@city.chiyoda.lg.jp

※いただいたご意見および個人情報、今回の計画の見直し以外の目的には使用しません。※いただいた主なご意見とそれに対する区への回答は、区のホームページ等で公表します。

東京都知事選挙の投・開票結果

2月9日に東京都知事選挙が行われ、即日開票の結果、ますぞえ要一氏が当選しました。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

▼候補者別得票数(届出順・敬称略)☑は当選者

候補者	党派名	得票数	
		千代田区	東京都(合計)
ひ め じ け ん じ	無所属	6	3,727
宇 都 宮 け ん じ	無所属	3,303	982,594
ド ク タ ー ・ 中 松	無所属	373	64,774
田 母 神 と し お	無所属	4,082	610,865
鈴 木 た つ お	無所属	44	12,684
中 川 智 晴	無所属	18	4,352
☑ ま す ぞ え 要 一	無所属	9,106	2,112,979
細 川 護 熙	無所属	5,054	956,063
マ ッ ク 赤 坂	スマイル党	113	15,070
家 入 か す ま	無所属	499	88,936
な い と う ひ さ お	無所属	18	3,575
金 子 博	無所属	7	3,398
五 十 嵐 政 一	無所属	16	3,911
酒 向 英 一	無所属	7	1,297
松 山 親 憲	無所属	11	2,968
根 上 隆	無所属	20	1,904

※按分票の端数は切り捨てています。

投票者数等	千代田区		東京都全体	
	当日有権者数	投票者数	投票総数	投票率
	43,079人(男21,211人、女21,868人)	23,000人(男11,401人、女11,599人)	4,930,251人	46.14%(男46.46%、女45.83%)
	投票率 53.39%(男53.75%、女53.04%)			

今回の東京都知事選挙につきましては、区民の皆さんをはじめ関係各機関のご協力により、無事終了いたしました。ここに厚く御礼申し上げます。

平成26年2月 千代田区選挙管理委員会

3月7日(金)10時

シエイクアウト訓練 参加者登録を受付中



区は、訓練会場に行かずにどなたでも参加できる一斉防災訓練「シエイクアウト訓練」を実施します。

現在、訓練の参加者登録を受け付けています。この訓練を家庭や職場などで実施することで、防災対策を再点検し「自助」「協助」力の向上を図りましょう。

※訓練後、各家庭・職場の避難経路や非常食、家族や社員の安否、家具やロッカーなどの転倒防止対策の確認等の訓練を行うことで、より高い訓練効果が得られます。

申込み 3月4日(火)までに区のホームページ・電話またはファクス(13面記入例参照)で防災・危機管理課(☎5211-4187 FAX3264-1673)へ。

※訓練後、各家庭・職場の避難経路や非常食、家族や社員の安否、家具やロッカーなどの転倒防止対策の確認等の訓練を行うことで、より高い訓練効果が得られます。

訓練方法 ①事前に参加登録を行う②訓練当日の10時に震度5強の地震が発生したと想定し「姿勢を低くする」「机の下に隠れる」「揺れが収まるまでじっとする」など、各自で一斉に身の安全を確保するⅡ下イラスト

※詳しくは、チラシ(出張所等で配布)や区のホームページをご覧ください。



平成26年度 区政モニターを募集 あなたの意見を区政に

区は、皆さんが区政について日頃感じていることや意見等を広く聴き、区政運営に反映させるため、モニター制度を実施しています。ぜひご応募ください。

なお平成26年度は、これまで実施してきた「広報モニター」を「区政モニター」と統合します。

対象 20歳以上の区内在住・在勤・在学者(封書モニター/Eメールモニター)50名(選考/初めの方を優先)

活動内容 ①区政に対する意見・要望・提案等の提出(随時意見)②区政に関するアンケートの回答③広報紙「広報千代田」、映像広報「わがまち千代田」、区のホームページ等に関するアンケートの回答

※アンケートは、②③併せて年6回程度を予定。

任期 4月から1年間

謝礼 アンケートの回答1回につき図書カード500円分

※謝礼の対象は②③のみ。

申込み 3月14日(金)までにハガキ・ファクスまたはEメール(13面記入例参照/職業・性別・応募の動機/100字程度)・モニターの種類(封書モニターまたはEメールモニター)も記入)で広報広聴課(〒102-8688九段南1-2-1 ☎5211-4173 FAX3239-8604 monitor@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※Eメールモニターを希望する方は、Eメールで申し込んでください。Eメールの送受信やファイルの添付など、基本操作のできる方に限ります。

※4月上旬に委嘱状を渡す「委嘱式」を行う予定です。

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日 時: 平成26年2月28日(金)、3月28日(金) 午後6時~午後8時
場 所: 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対 象: 千代田区在住者及び在勤者
内 容: 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還、成年後見 等
問合せ: 東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

洋洋こどもクリニック

03-6272-3318

飯田橋駅から徒歩約5分

一般診療・乳幼児健診・発達検査・ことばの相談・
定期予防接種・任意予防接種(ロタ・B型肝炎・水痘・おたふくかぜなど)

土曜・日曜も診療しております
(祝日、祝日前後の土・日・月は休診)

月曜~土曜 AM8時~12時
PM1時~5時
日曜 AM8時~12時

千代田区富士見1丁目5-5
第二大新京ビル1階

駐車場は近隣のコインパーキング(P)をご利用ください

「電力システム改革をめぐる最近の動向について」

講師 (一財)エネルギー総合工学研究所 プロジェクト試験研究部 部長 徳田憲昭氏

募集要項 定員80名(先着順・定員になり次第、締め切りいたします)

申し込み方法 メール(infoele@denki-club.or.jp)または、往復はがきに(住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「徳田氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折返しご連絡を差し上げます。

場所・時間 一般社団法人電気倶楽部 平成26年3月11日(火)
下記住所にて 受付開始15:40 開演16:00~17:00
※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。

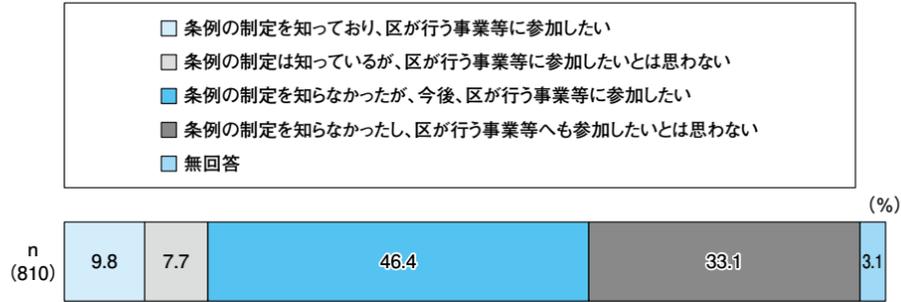
主催: 一般社団法人電気倶楽部 http://www.denki-club.or.jp 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

「歯と口腔の健康づくり」

－今後の周知が課題 5割半ばが事業に関心－

平成24年10月に制定した「歯と口腔の健康づくり推進条例」について伺ったところ、79.5%と8割近くが「知らなかった」と回答しています。

一方、条例の制定を「知っている」または「知らなかった」人で、「区が行う

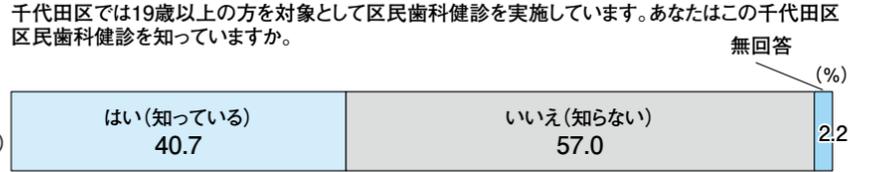


事業等に参加したい」人は56.2%と5割半ばの人が関心を持っています。

また、19歳以上の区民の方を対象として、生涯にわたって歯科健診が受けられるようにする「千代田区区民歯科健診」について伺ったところ、57.0%と6割近くが「知らない」と回答しています。



▲歯と口のイベント「アキバキャンペーン」



千代田区では19歳以上の方を対象として区民歯科健診を実施しています。あなたはこの千代田区民歯科健診を知っていますか。

国際平和都市千代田区宣言と平和事業

－宣言の認知は低い 5割が事業参加に意欲－

千代田区は世界の恒久平和の確立に向けて積極的に行動することを、千代田区に住み、働き、学ぶすべての人々の決意として、平成7年3月15日に「国際平和都市千代田区宣言」を発表しました。

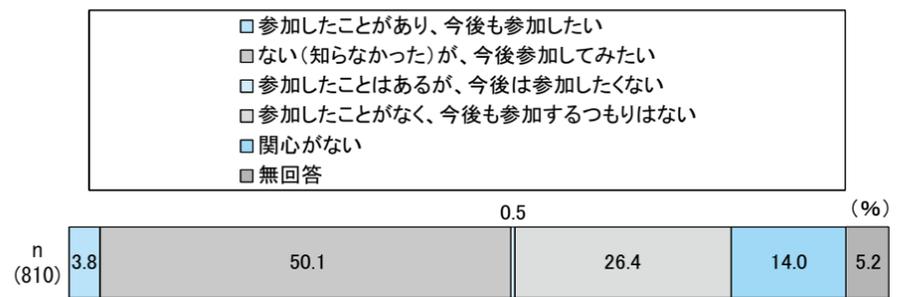
この宣言について伺ったところ「知らない」(84.9%)が8割半ばとなっています。

一方、区が実施している平和事業(平和啓発展示会、平和のつどい・タベ



などの参加状況について伺ったところ「ない(知らなかった)が、今後参加してみたい」(50.1%)と5割で最も高く、「参加したことがあり、今後も参加したい」と合わせた『参加したい』(53.9%)が5割を超えています。

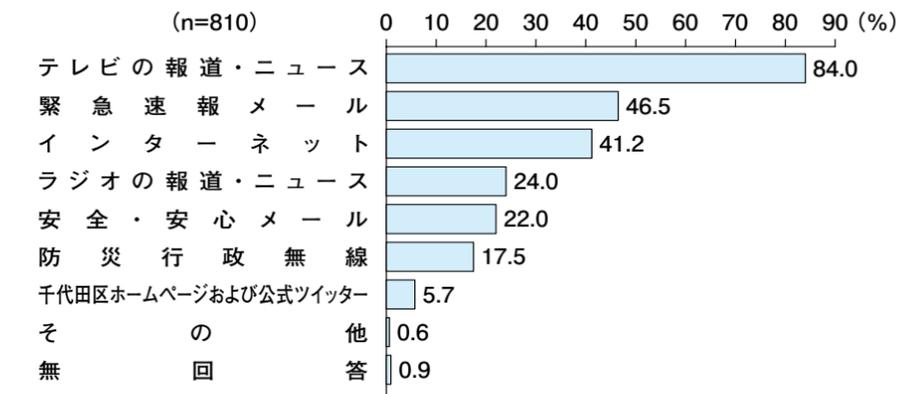
国際平和都市千代田区宣言の認知状況は低い一方、平和事業への参加に対する関心の高さが伺えます。



災害時の情報入手手段

災害が発生した際の情報の入手手段について伺ったところ「テレビの報道・ニュース」(84.0%)が8割半ばで最も高い割合となっています。また、手段の種類を聴く複数回答方式と最重要度を聴く択一方式との違いがありますが、10年前の平成15年調査では「災害情報の有効媒体」として「インターネット」

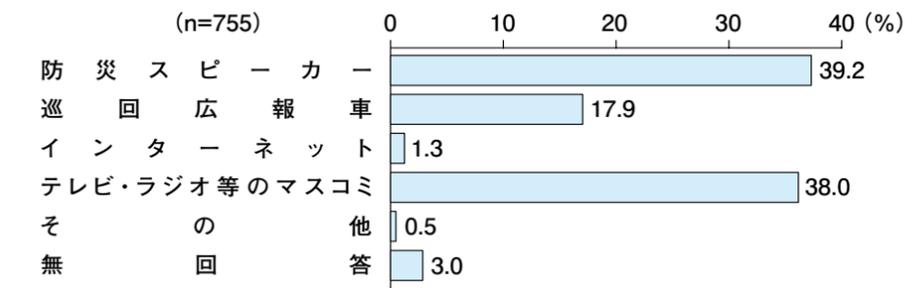
〈今回〉災害時の情報入手手段はなんですか。(○はいくつでも)



－テレビの報道・ニュースが最多－

は1.3%であったのに対し、今回の調査では「緊急速報メール」46.5%、「インターネット」41.2%と、通信機器媒体の発達とその環境の整備に伴う情報入手手段に大きな変化が見られます。

〈平成15年〉震災が発生したとき、区内の災害情報の入手として何が1番と考えますか。(○は1つ)

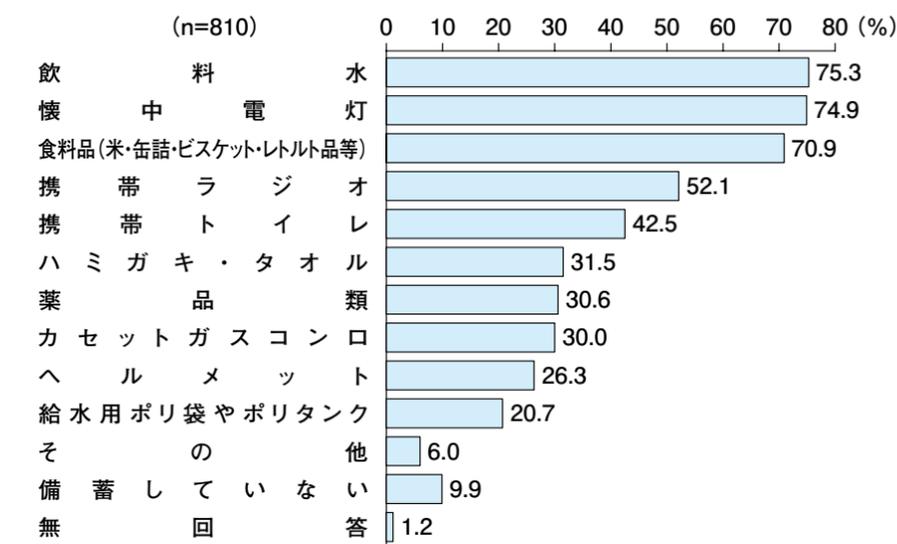


災害への備え －携帯トイレの備えがアップ－

地震等の災害に備えてどのような物を備蓄しているかを伺ったところ、飲料水(75.3%)、懐中電灯(74.9%)、食料品(70.9%)となっています。

平成22年調査では「携帯トイレ」は13.1%でしたが、今回の調査では42.5%、食料品は42.2%から70.9%へと、自分で備えておくものの重要度に

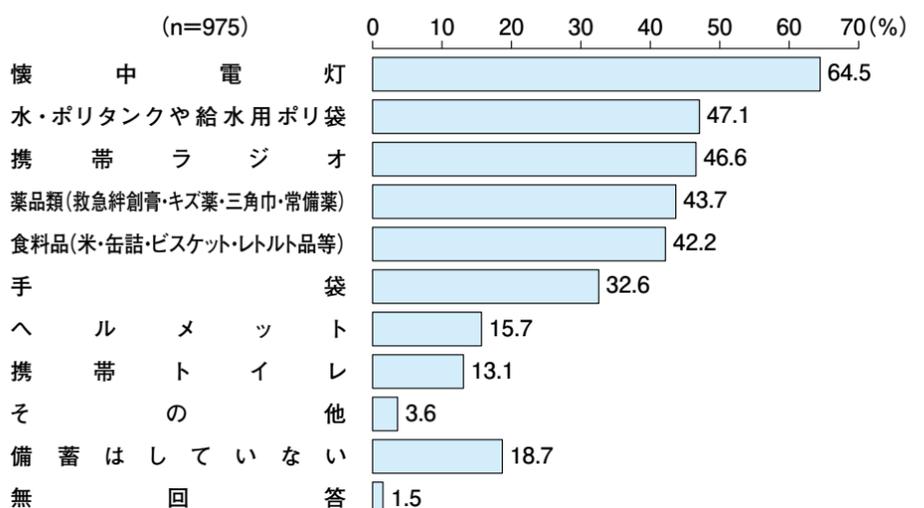
〈今回〉あなたのお宅では、地震等の災害に備えてどのような物を備蓄していますか。



化が見られます。

また、情報入手手段として「ラジオの報道・ニュース」は24.0%（左上記）ですが、52.1%の方がラジオを備蓄しています。

〈平成22年〉あなたのお宅では、地震等の災害に備えてどのような物を備蓄していますか。



第40回 区民世論調査(結果概要)

調査概要

地域	千代田区全域
対象	満20歳以上の区内在住者 2,000名(無作為抽出)
方法	郵送配付・郵送回収法
期間	平成25年10月22日～11月5日
回収数(率)	810名(40.5%)

区は、区民の皆さんの意向を把握し、区政へ反映していくため、毎年、区民世論調査を実施しています。今年度は10月から11月にかけて実施し、その結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

例年の調査項目である「区民の定住性」「区の施設・施策への要望」「居住環境調査」のほか、今回は「国際協力・交流、平和事業」「歯と口腔の健康づくり」「動物愛護」「家庭での防災」等13項目について伺いました。ご協力いただいた区民の皆さん、ありがとうございました。

調査報告書の全文は情報コーナー(区役所2階)、出張所でご覧になれます。

また、区のホームページに概要版を掲載しています。

問合せ 広報広聴課 ☎ 5211-4173

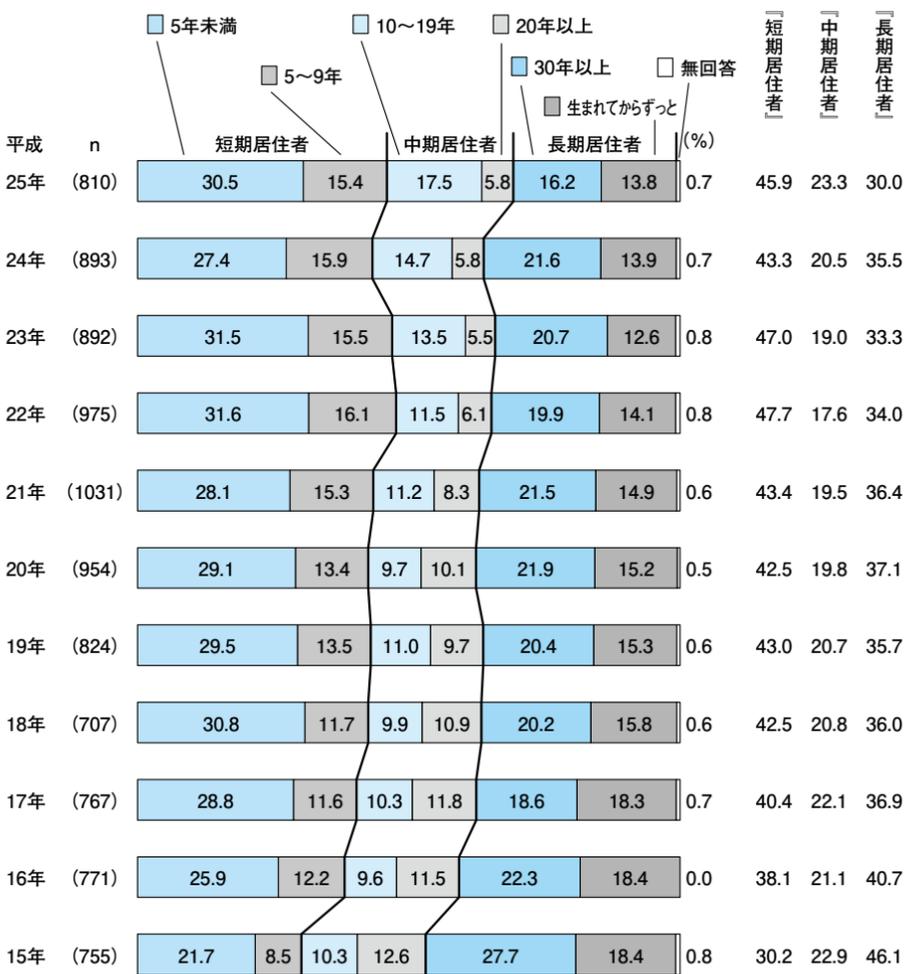
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

区民の居住年数

—その分布と経年変化—

回答者の居住年数は「5年未満」(30.5%)がほぼ3割で最も割合が高く、「5～9年」(15.4%)を合わせた『短期居住者』(45.9%)は4割半ばとなっています。また「30年以上」(16.2%)と「生まれてからずっと」(13.8%)を合わせた『長期居住者』(30.0%)は3割となっています。

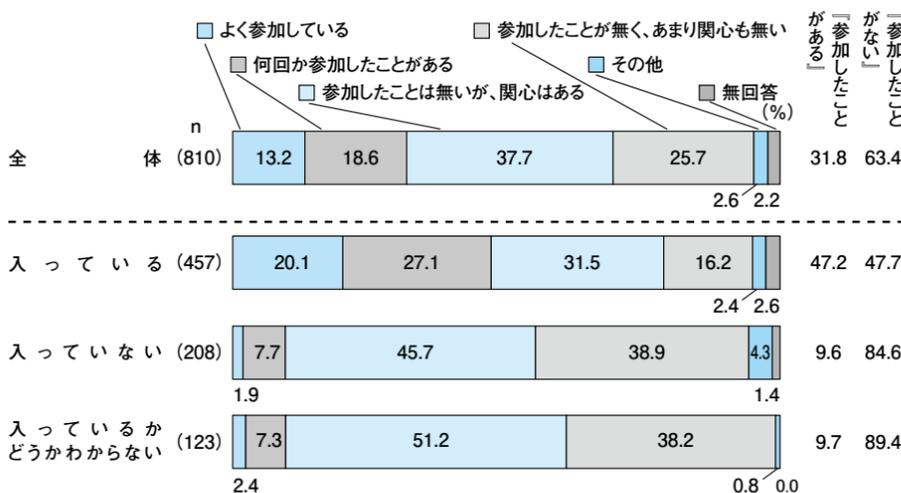
経年比較すると、『短期居住者』の割合は年々増加傾向となっており、前回(平成24年)調査と比べて2.6ポイント、10年前(平成15年)と比べると15.7ポイント高くなっています。



町会・ボランティア等地域活動

—参加したことはないが関心がある—

町会や地域の活動、ボランティア活動への参加について伺ったところ「参加したことはないが、関心はある」(37.7%)が最も割合が高くなっています。また「よく参加している」(13.2%)と「何回か参加したことがある」(18.6%)を合わせた『参加したことがある』は3割を超えています。



町会への加入状況別に見ても、町会に「入っていない」人で45.7%、「入っているかどうか分からない」人で51.2%が「参加したことはないが関心はある」と回答しています。

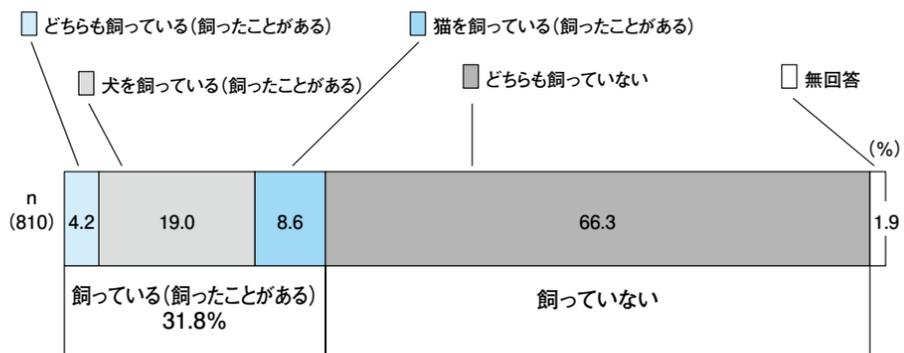


▲地域コミュニティ活性化事業

犬や猫など 飼い主が気をつけるべきこと

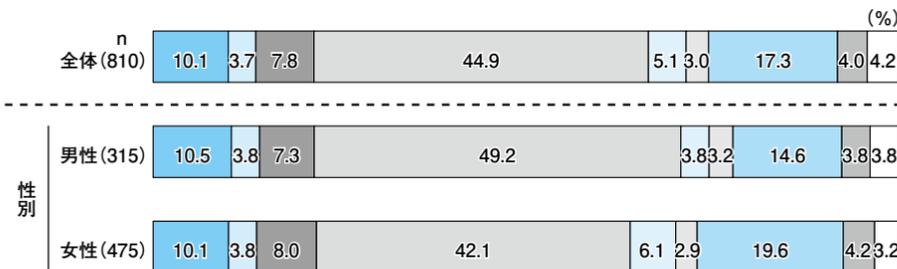
—散歩でのマナー—

犬または猫を飼っている(飼ったことがある)か伺ったところ、犬・猫またはいずれも飼っている(いた)方は31.8%と3割を超えています。一方、飼っていない方は66.3%と6割半ばとなっています。



またすべての方に「飼い主が気をつけるべきこと」を伺ったところ、「散歩での排便の処理に責任をもつ」(44.9%)と4割半ばで最も割合が高くなっています(右グラフ参照)。

- 無駄吠えをさせない
- 猫は室内で飼う
- トイレのしつけやにおいのケア
- 散歩での排便の処理に責任をもつ
- 不妊・去勢手術をする
- 迷子に備えて鑑札など身元表示を付ける
- 畜犬登録し、毎年必ず狂犬病予防注射を接種する
- その他
- 無回答



特別区民税・都民税

申告は3月17日(月)まで

申告が必要の方

平成26年1月1日現在、千代田区内に住所があり、平成25年1月から12月までの間に所得があり、次の①②のいずれかに該当する方

- ① 商工業・サービス業などを営む方、報酬・パート・アルバイト賃金・家賃・配当などの所得があった方
- ② 給与所得があり次のいずれかに該当する方
 - ・平成25年中に途中で退職し、再就職していない方
 - ・勤務先から区に給与支払報告書の提出がない方
 - ・2か所以上の勤務先から給与を受けている方
 - ・給与および退職所得以外の所得金額(資料・原稿料など)がある方

得金額(資料・原稿料など)がある方

※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告が必要です。扶養されていた、仕送りを受けていた、収入がなかったという方も、申告がないと課税・納税証明書の発行や国民健康保険料・公営住宅使用料などの正しい計算ができませんので、忘れずに申告してください。

② 勤務先から区に給与支払報告書が提出される方で、他に所得のない方

③ 年金保険者から区に年金支払報告書が提出される方で、他に所得がなく、所得控除の申告が不要の方

個人住民税の寄附金税額控除

平成25年1月1日～12月31日に行った寄附金のうち、2千円を超える部分から一定限度額まで税額が控除されます。領収書を添付して申告してください。

▼対象の寄附金 地方自治体(ふるさと納税)、住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社の支部、住所地の都道府県・区市町村の条例で指定する

① 税務署に所得税の確定申告書提出する方

申告しなくてもよい方

① 税務署に所得税の確定申告書提出する方

エコレシピコンテスト

日本紙通商(株)、千代田区役所 厳正なる審査のうえ、受賞者を決定しました。

最優秀賞

「子どもが大好きSEA SO Y 高橋珠美さん(在勤)」

「おから」を使った子どもも食べやすい食感のレシピ写真

「コージャスカラフルエコ賞」

「ちよだエコ弁当」スリーエ

第10回ちよだランチエコキャンペーン エコレシピコンテスト

結果発表

第10回ランチエコキャンペーン

実施期間 平成25年11月11日～15日

参加人数 約3千700名

100名以上の参加があった団体(順不同)

三菱地所(株)、東京電力(株)



エコレシピコンテスト

「子どもが大好きSEA SO Y 高橋珠美さん(在勤)」

「おから」を使った子どもも食べやすい食感のレシピ写真

「コージャスカラフルエコ賞」

「ちよだエコ弁当」スリーエ

問合せ CES推進協議会 ☎5211-5085

る団体等に支払ったもの ※条例で指定する団体等詳しくは、(都)主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp> や区のホームページをご覧ください。

※日本赤十字社や中央共同募金会等を通じて東日本大震災義援金を支払った場合は、地方自治体への寄附金と同等の控除(2千円を超える金額について、住民税の所得割額の10%を限度に税額控除)が受けられます。

※個人住民税・所得税で控除を受けるには、所得税の確定申告が必要ですが、申告書作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」の利用が便利です。

自立を応援します

母子家庭等自立支援給付金

区は、母子家庭等の母または父で、児童扶養手当を支給されているなどの条件を満たしている方へ、自立支援の給付金を支給しています。

■自立支援教育訓練給付金 雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の20%(限度額10万円)を支給します。

フリーマーケットを開催

毎回、掘り出し物がたくさんあります。ぜひお越しください。 とき 3月1日(土)11時～14時30分(雨天決行/当日直接会場へ) 会場 いきいきプラザ一番町地

国民年金保険料 クレジットカードでも納付できます

国民年金保険料 クレジットカードでも納付できます

クレジットカードでの納付

希望する方は「国民年金保険料クレジットカード納付変更」申出書を、住所地を管轄する年金事務所に提出してください。

納付(立替)の種類

■毎月納付 毎月の保険料を、翌月末日に納付する方法です。 保険料の割引はありません。 1年前納 毎年4月分～翌年3月分までの保険料を、4月末

日に納付する方法です。現金で1年前納した時と同額の納付を受けられます。

■半年前納 毎年4月分～9月分(前期)までの保険料を4月末日に、10月～翌年3月分(後期)の保険料を10月末日に、それぞれ納付する方法です。現金で半年前納した時と同額の納付を受けられます。

生涯学習推進委員を募集

区は、生涯学習施策を効果的に推進するため、学識経験者と生涯学習関係団体代表者、公募の区民からなる生涯学習推進委員会を開催しています。

問合せ

☎5211-4191

自立を応援します 母子家庭等自立支援給付金

区は、母子家庭等の母または父で、児童扶養手当を支給されているなどの条件を満たしている方へ、自立支援の給付金を支給しています。

■高等技能訓練促進費等 看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活の負担軽減を目的として、高等技能訓練促進費と入学支援修了一時金を支給します。

※いずれも、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 生活福祉課生活支援係 ☎5211-4215

リサイクル施設見学会 参加者募集

とき 3月13日(木)8時50分～16時15分頃(雨天決行)

行程 千代田清掃事務所集合↓エム・エム・プラスチック(株)千葉県富津市↓海ほたる(東京アクアライン)昼休憩↓クノール食品(株)川崎事業所(川崎市高津区)↓千代田清掃事務所

対象 中学生以上の区内在住・在勤・在学者30名(抽選/区内在住者優先)

内容 区内で出たプラスチック製容器包装の再生処理および再商品化工場での見学を通して、ごみ減量や資源の有効活用について考える見学会。

申込み 3月5日(水)(必着)までに往復ハガキ(13面記入例

参照/昼間の連絡先電話番号も記入)で千代田清掃事務所へ ☎101-0211

その他 ①持ち物 ②工場等の見学のため、サンダル・ハイヒール等での参加は不可。

※2年前納はできません。 ※利用するクレジットカードの利用限度額が立替日時点で超過の場合、クレジットカードによる納付ができません。この場合、納付書の納付となります。

※利用できるカード会社や申出書のダウンロード等詳しくは、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問合せ

千代田年金事務所 ☎3265-4381

までに郵送または持参(13面記入例参照/応募の動機と生涯学習について(作文400字程度)も提出)で文化スポーツ課管理係(〒102-8899九段南1-2-11区役所2階 ☎5211-13632)へ。

※提出書類は返却できません。

グリーンストック作戦報告会

区は、既築中小建物等に対して、省エネ診断を実施し、その結果をもとに設備改修や運用改善につなげていくことで省エネ化・省CO₂(二酸化炭素)化を図る「グリーンストック作戦」を推進しています。

今回、取り組みや省エネ診断、区の助成制度などについての報告会を開催します。

とき 3月3日(月)14時

会場 区役所4階例会室

申込み 前日までに電話で環境・温暖化対策課エネルギー対策係(☎5211-4256)へ。

参照/昼間の連絡先電話番号も記入)で千代田清掃事務所へ ☎101-0211

その他 ①持ち物 ②工場等の見学のため、サンダル・ハイヒール等での参加は不可。

計画改定に向けて

昨年実施した「区民・昼間区民満足度・意向アンケート調査」結果や「千代田区区民会議」からの提言等の意見や提案を踏まえながら、改定作業を進めます。

1 庁内体制

(1) 千代田区基本計画改定庁内検討会

計画改定の検討などを行うために昨年設置した「千代田区基本計画改定庁内検討会」で、引き続き計画改定の検討を行います。

(2) 既存の会議体の活用

分野別の検討にあたっては、既存の会議体や今後設置予定の会議体を活用するほか、可能な限り区民や関係団体等の参画と協働を推進し、多様な主体の意見聴取や、その反映に努めます。

また、オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、昨年設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック対策本部」とも連携を図りながら、改定作業を進めます。

(3) 職員参加による計画改定の実施

区の職員一人ひとりと、区の将来像や計画実現に向けた方策を共有するとともに、職員の持つ柔軟な発想や提案を計画に反映させていくため、区役所全体で議

論を深めることはもちろん、職員に対して意見公募を実施することや若手職員等から意見聴取を行う機会を設けるなど、職員参加により計画の改定を行います。

2 計画改定にあわせて見直すべき事項

(1) 分野別計画の体系化と統廃合の検討

わかりやすい計画体系となるよう、分野別計画の整理、統合を検討するとともに、継続すべき分野別計画は、その位置付けと必要性の明確化を図ります。

(2) 計画を実現するための執行体制の整備

施策目標を確実に達成するために、より効果的・効率的に業務を行うことができる組織体制への抜本的な見直しも検討します。その際は、施策目標の実現に向けて、職員の能力や個々の事務事業の効果が最大限発揮されるよう努めます。併せて、職員の人材育成が図られるような仕組みも構築していきます。

(3) 行政評価制度の見直し

施策や事務事業に対する外部評価結果や職員アンケート調査結果等も踏まえ、行政評価を通じて、次期計画に掲げる将来像や施策等の課題や進捗状況・成果などについて区民への説明責任が果たせるよう、行政評価制度の再構築を行います。また、区の職員にも意見公募を行い、行政評価制度の意義や目的について区役所全体で認識の共有に努めます。

7面(基本計画改定方針)の続き

千代田区 参画・協働ガイドライン(案)

区は、区民等の区政への参画と、区との協働を推進するため、主に職員に向けた指針として「千代田区 参画・協働ガイドライン(案)」を作成しました。

このガイドラインは、参画と協働を推進する意義、主な手法の特徴の紹介や、職員が施策を立案し、日々の業務を行うにあたっての参画と協働に対する基本的姿勢を示すものです。ガイドライン策定に向け、皆さんからのご意見をいただき、3月中旬に策定する予定です。

ガイドラインの策定目的

昨年に実施した区民アンケート調査によると「区政にまったく関わったことがない」と回答した人の割合が約半数に上っています。区はこの結果を真摯に受け止め、区民等の区政への参画と、区との協働をより一層推進していく必要があると考えています。職員が、住民に最も身近な基礎的自治体の役割や、参画と協働の重要性を認識し、真の意味での住民自治を推進していくためにガイドラインを策定するものです。

参画と協働の定義

参画＝「区の各施策や各事業の企画・立案などに区民等が主体的に参加し、意思形成にかかわること」
協働＝「様々な活動主体と区、または活動主体同士が、相互の立場や特性を認め合い、共通の公共的な目的を実現するために協力し合うこと」

参画のルール

統一したルールに基づいて参画を進めていく必要性がより高く、影響が特に大きい5つの事例を挙げ、それぞれ政策形成のプロセスごとに用いるべき手法やそれを用いる際のルールを定めました＝下表。今後は、これらの事例に該当する事業等は、このルールに従い実施していきます。またそれ以外の事業等でも、積極的に区民等の参画を進めていきます。

事例	政策形成プロセスにおける参画手法(①から順に展開)				○=必ず実施、△=状況に応じて実施		
① 区民等にとって重要な方針等の策定または改定 ※権利を制限し、または義務を課す条例(公租公課に係るものや努力義務規定を除く)の制定または改正を行う場合にも適用。	① 世論の把握 ○広聴(区民の声、区政モニター、アンケート等)	② 区民需要の明確化 △広聴アンケート)	③ 方針等の具体的内容の検討 ○意見交換会・懇談会(審議会・検討会等を実施する場合を除く) 【条例による規制等の是非の検討】 ○審議会・検討会等(規制等の必要性が明らかなものを除く)	④ 方針等の策定 ○意見公募 ○住民説明会(個人が対象とならない場合を除く)	/		
② 基本計画の改定			③ 課題の抽出および将来像の検討 ○無作為抽出による区民討議	④ 改定方針の策定 ○意見公募			⑤ 計画に掲載する施策等の具体的内容の検討 ○審議会・検討会等
③ 分野別計画の策定・改定			③ 課題の抽出および計画に掲載する施策等の具体的内容の検討 【策定】 ○ワークショップ(審議会・検討会等を実施する場合を除く) 【改定】 △ワークショップまたは審議会・検討会等(*1)	④ 計画の策定 【策定】 ○意見公募・住民説明会 【改定】 ○意見公募 △意見交換会・懇談会(*2) △住民説明会(できるだけ実施)	*1 ④で意見交換会・懇談会を実施する場合は省略可 *2 ③でワークショップを実施している場合は省略可		
④ 低未利用地の活用および施設整備(大規模改修や廃止の場合を含む) ※「低未利用地の活用」とは、区が施設整備のために恒常的に活用する場合をいい、一時的に第三者に貸し付けるなど、暫定的な活用を行う場合は除く。			③ 土地活用方針の策定(施設の大規模改修の場合は省略) ○意見公募 △意見交換会・懇談会 △住民説明会 ※△は施設の用途・規模等が具体的に示されている場合は実施	④ 施設整備の構想・計画の策定 ○意見公募 △意見交換会・懇談会 △住民説明会 ※△は③で実施している場合は省略可	⑤ 基本設計・実施設計の実施	⑥ 施設運営方法等の確定 ○住民説明会	
⑤ 公園の整備(事前維持・補修のための改修のみ行うことが決まっている場合を除く)および利用制限			③ 個別公園整備の具体的内容の検討 ○意見交換会・懇談会	④ 個別公園整備の方針の策定 △住民説明会(③で幅広く意見を聴いた場合は省略可) 【利用制限を伴う場合】 ○意見公募	⑤ 基本設計・実施設計の実施	⑥ 公園の運営方法等の確定 ○住民説明会	

協働の基本的姿勢

(1) 目的の共有化

協働事業を行うには、事業の目的を双方が理解し、共有することが必要です。

(2) 対等の関係・相互理解

異なる立場や価値観を持つ各主体が協働を進めるには、相互の立場や特性を理解し、尊重し合いながら信頼関係を築いていくとともに、対等の関係を保つことが重要です。ここでいう対等とは、それぞれが持つ「資金力」や「人材」等の資源の大きさなどに左右されずに、主体的に持てる力を出し合う関係をいいます。

(3) 自主・自立性

各主体が有するさまざまな特性や長所を十分に活かすことができるよう、それぞれが相互に自主性を尊重し、自らが分担する役割については、責任を持って自立的に取り組むことが必要です。

(4) 情報の公開

協働事業の活動の内容や協働プロセスの透明性を図るため、各主体は積極的に情報を公開し、説明責任を果たす必要があります。また、区は協働に関わる情報を日常的に公開することで、活動主体の協働機会の均等性を確保する必要があります。

(5) 評価

協働の質や効果をより高めるため、協働する期間や達成目標を明確にし、一定の時期に客観的な評価・検証をする必要があります。

参画・協働の推進に向けた今後の展開

(1) 庁内、区議会および区民等との情報共有

区民等からの意見・提案を庁内で共有し、施策等の立案や見直しに有効活用するよう努めます。また、意見・提案は区議会とも共有し、さらに参画や協働の場に立ち会うことのできた方だけではなく、そのほかの方とも広く共有するよう努めます。

(2) 区民等へのフィードバック

区民等からの意見・提案の取り扱いや今後の対応を真摯に検討し、その結果をフィードバックするよう努めます。また、意見・提案等が反映できない場合でも、その理由や背景を明確にし、説明責任を尽くすよう努めます。

(3) 参画と協働の進捗状況の把握と検証

基本計画改定等のタイミングに合わせ、運用状況や参画と協働の進捗状況に対する区民等の評価の把握に努め、必要に応じてガイドラインの見直しを行います。

いきいき ライフ



▲節分祭の豆まき式(神田明神)

シニア向け水中エクササイズと リラクゼーション

とき 4月5日～5月31日の毎週土曜(5/3を除く全8回)午前10時30分～11時30分(受付10時～)

会場 いきいきプラザ一番町8階温水プール

対象 60歳～70歳代の健康な方25名(申込順)

※事前にいきいきプラザ一番町の医師の健康チェック(無料)を受ける必要があります。

※定員に余裕がある場合は、仮予約のうえ60歳未満でも参加可。

内容 水中での歩き方の基本や、腰痛予防、リラクゼーション。

講師 千葉紘一さん(千代田区水泳連盟)

参加費 区内在住者2,000円(60歳未満4,000円)／その他の方5,000円(いずれもプール料金を含む)

申込み 3月31日(月)までに住所・年齢が確認できるものと参加費をお持ちのうえ、直接いきいきプラザ一番町受付(一番町12 ☎ 3265-6311)へ。

高齢年金にかかる税金

高齢年金は、所得税法上の「雑所得」で課税の対象です。高齢年金の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)ある方は、支払われる年金から所得税が源泉徴収されます(この額より少ない方は源泉徴収されません)。

■忘れずに確定申告を

高齢年金を受給している方には、1月下旬に「公的年金等の源泉徴収票」をお送りしています。確定申告の際に、忘れずに税務署に提出してください。なお、亡くなった

高齢者センターの催し

1 パソコンで写真付き文章を作ろう

とき 3月8日(土)・15日(日)(全2回)午後1時30分～3時

会場 高齢者センター

対象 パソコンの文字入力ができる60歳以上の区内在住者10名(申込順)

内容 マイクロソフト・ワードで写真付きの文章を作成。

講師 (株)インフォメーション・ディベロップメント(区内のIT企業の社員)

参加費 300円

申込み 電話または直接高齢者センターへ。

※自分のノートパソコンの持ち込みもできます。

方については、年金受給権者死亡届を提出した遺族に対して、約2か月後に「源泉徴収票(準確定申告用)」をお送りしています。

問合せ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

※IP電話・PHSからは☎03-6700-1165(「03」を省くとかかりません)

千代田年金事務所 ☎ 3265-4381

自動車税の障害者減免 新たに希望する方の申請

障害者手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。

■平成26年度から新たに減免を希望する方へ

新たに身体障害者手帳等を取得し、自動車税の障害者減免申請を希望する方は、都税事務所等へ次のとおり申請してください(すでに減免を受けている方は、新たな申請は不要です)。

- 対象** 次のいずれかの手帳等をお持ちで減免申請が済んでいない方
- ・身体障害者手帳
 - ・愛の手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・戦傷病者手帳

申請期限 6月2日(月)

※4月1日以降に自動車を新規に取得し、平成26年度の課税がある場合の申請期間は、従来どおり登録の日から1か月以内です。

はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込むか電話またはファクス(13面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ㊟5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
3月7日(金)・14日(金) 午前11時30分～午後4時	切手整理	一番町はあとサロン(一番町12)	定員なし 無料
3月19日(水) 午後1時30分～3時	手芸喫茶	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	6名 100円
3月20日(木) 午後1時～	お食事会「ヴェルデレガー」	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	15名 1,000円
3月29日(土) 正午～/午後1時～/午後2時～	パソコン入門講座	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	2名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

2 ダンスパーティー

とき 3月18日(火)午後0時30分～3時30分

会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

定員 100名(申込順)

参加方法 チケット(1,000円)を高齢者センター窓口(前日まで)または会場(当日のみ)で購入してください。

※ヒールカバーを着用してください(金具付きの靴は不可)。

3 千代田区福祉芸能大会

とき 3月25日(火)午後1時～3時(開場正午)

会場 共立女子学園共立講堂(一ツ橋2-2-1)

申請期間を過ぎると、平成26年度の減免は受けられませんので、ご注意ください。なお、減免額には上限があります。

問合せ 東京都自動車税コールセンター(月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時) ☎ 3525-4066

心の病を抱える方へ 昼食会を開催

とき 3月8日(土)午後0時30分～2時

会場 神保町区民館2階(神田神保町2-40)

対象 区内在住で一人暮らしまたは1人で食事をすることが多い方10名(申込順/心の病がある方に限る)

内容 ボランティア手作りの料理を味わい、同じ悩みを持つ仲間と楽しく過ごすひととき。

平成26年度 日曜青年教室 受講生募集

とき 4月～平成27年3月(原則月2回の日曜)午前9時～午後3時30分(プログラムにより変更あり)

会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)ほか

対象 区内在住・在勤または区立の小・中学校に在学したことがあり、団体行動がとれる15歳以上の障害がある方30名程度

※原則として、身の回りのことが自分でできる方。

対象 60歳以上の区内在住者・長寿会会員・高齢者センター利用者

内容 第1部＝各地区長寿会による演芸発表

第2部＝①共立

女子大学チアリーダー部による

演技②志田雄啓さん(テノール歌手)＝写真＝ほか

によるコンサート

(司会＝廣橋操子さん)

申込み 2月24日(月)から高齢者センター窓口でチケットを配布。

※おみやげ付き(300円)とおみやげ無し(無料)があります。

※長寿会会員は各長寿会役員へお申し込みください。

－①～③いずれも－

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎ 3265-3981(午前9時～午後5時))



費用 200円

申込み 電話で健康推進課保健相談係(☎ 5211-8175)へ。

障害者就労支援センター 地域交流会

精神障害のある方の働くを考える

とき 3月5日(水)午後2時～4時(受付1時30分～)

会場 区役所4階401会議室

定員 40名(申込順)

内容 中小企業の障害者雇用促進に関するセミナー。

講師 三嶋みちこさん(有まるみ名刺プリントセンター代表取締役)

申込み 前日までに電話・ファクスまたはEメール(13面記入例参照)で障害者就労支援センター(☎ 3264-2153 ㊟ 3264-0927 ㊟ chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp)へ。

保健ガイド(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊟5211-8192

事業名・対象など	とき
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	3/7(金)・14(金)・28(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	3/5(水)・12(水)・19(水)・26(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※26日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	3/26(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

保育園・こども園の催し

3月3日(月) ひなまつり集会

- ①麴町保育園
時 10時～11時30分
対区内在住の未就学児の親子
締 2月27日(木)
②神田保育園
時 10時～11時
対0歳～2歳児の親子2組(申込順)
締 2月28日(金)
③西神田保育園
時 10時～11時
対未就学児とその保護者5組(申込順)
締 2月28日(金)
④四番町保育園
時 10時～10時30分
対未就学児とその保護者
締 2月26日(水)
⑤いずみこども園
時 10時～10時40分
対1歳・2歳の未就学児とその保護者
締 2月28日(金)
⑥ふじみこども園
時 10時～11時

対1歳～5歳児の未就学児とその保護者7組(申込順)
締 2月27日(木)
-①～⑥いずれも-
申締切日までに電話で各園へ。

おおきくなったかな

時 3月12日(水)10時30分～11時40分
場 いずみこども園
内 未就学児の身長・体重を測定。育児相談もあり。
他 当日直接こども園へ。

- 問 麴町保育園(三番町7 ☎3261-7960)
神田保育園(神田淡路町2-109 ☎3253-6258)
西神田保育園(西神田2-6-2 ☎5215-9060)
四番町保育園(四番町11 ☎3234-2269)
いずみこども園(神田和泉町1 ☎3866-9938)
ふじみこども園(富士見1-10-3 ☎3263-1009)

児童館の催し

- 1 親子卓球教室
時 3月1日(日)10時～12時
場 四番町児童館遊戯室(四番町11)
対 小・中学生の親子15組(申込順)
内 卓球の基礎から試合まで楽しく体験。
師 大場隆雄さん(中央大学女子卓球部監督)・松村夏海さん(同卓球部選手)
申 電話で児童館(☎3234-3084)へ。
2 みんな! HAPPY ミニコンサート
時 3月1日(日)13時30分～14時30分
対 乳幼児～小学生とその保護者
内 講師が歌や踊りを楽しく指導。
師 福田りゅうぞうさん(振付師(オフィスたにぞう))
3 つなげよう! 異世代の輪・地域の輪
時 3月8日(日)14時～16時15分
内 地域の方のステージ発表や昔あそび体験。すいとんの会食もあり。
-2|3|いずれも-
場 一番町児童館(一番町10)
問 ☎3230-0866
他 当日直接会場へ。

ジュニアテニスクラブ 部員募集

時 4月～平成27年3月の毎月第2・4土曜10時～11時30分
場 外濠公園テニスコート(五番町先)
対 区内在住・在学の小学4年生～6年生45名(申込順/継続者優先)
費 10,000円(年間)
申 3月25日(火)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンター<内神田2-1-8>)で配布・電話で請求または千代田区ジュニアテニスクラブのホームページ<http://www7a.biglobe.ne.jp/chiyodakutenisu>からダウンロードを郵送またはEメールで千代田区テニス協会・安田(〒101-0047内神田2-12-12 ☎BXW02106@nifty.com)へ。
問 ☎3255-5353

絵本が読みたくなる講座 「パパが伝える絵本の世界」

時 ①3月1日(日)10時～12時②8日(日)10時～13時(②はランチタイムあり)(全2回)
場 西神田庁舎6階(西神田1-3-4)
対 区内在住・在勤の子育て中の父親20名(申込順)
内 ①ポイント伝授! 絵本の選び方②絵本の読み方講座とねりパパから学ぶ読み聞かせ。
師 ①茅野由紀さん(ブックハウス神保町店員)・中村健太郎さん(子どもの本のセールスマン)②飯島晶子さん

3月の休日応急診療

Table with 5 columns: 開設日, 診療科目, 診療時間, 電話番号(開設日のみ), 実施場所. Rows include dates like 2日・9日, 16日・21日, 23日・30日 and medical services like 内科・小児科, 歯科, 調剤薬局.

休日診療案内等
●消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。



▲千代田区連合作品展(区民ホール)
(朗読家)・ねりパパ(練馬区を中心に活動する現役パパの育児支援団体)
費 1,000円(資料代・②のランチ代を含む)
申 2月26日(水)までに電話・ファクスまたはEメール(13面記入例参照)で千代田区社会福祉協議会(☎5282-3711 ☎5282-3718 ☎chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。
他 託児サービス(1回500円・10名まで(申込順))あり。

病児・病後児保育サービス

- 1 ベビーシッター利用費助成(病児・病後児)
区は、お子さんの病気によりベビーシッターを利用した場合に、費用の一部を助成しています。
対 日中保育が困難な区内在住の保護者で、生後57日目～小学6年生のお子さんが病中または病気の回復期に、ベビーシッターによる保育を受けたとき
助成費用 利用料金(入会金や年間登録料は除く)の2分の1(児童1人あたり年間4万円まで)
締 平成25年度の利用分=4月18日(金)
申 ベビーシッターを利用後、所定の申請書に記入のうえ、利用領収証や受診証明書等を添えて、郵送または直接子ども支援課支援係(〒102-8688九段南1-2-1区役所2階)へ。
2 施設での預かり保育(病後児)
神田保育園・ふじみこども園(区立)、ポピンズナーサリースクール一番町(私立)で病後児保育を実施しています。詳しくはお問い合わせください。
-1|2|いずれも-
問 子ども支援課支援係 ☎5211-4229

子どもの遊び場事業 2か所で試行

時 場 3月30日(日)までの毎週日曜①東郷元帥記念公園下段部分(三番町18)=14時～16時②小川広場フットサルコート(神田小川町3-6)=14時30分～16時30分(いずれも雨天中止)
内 10月～12月に2か所で試行した「子どもの遊び場事業」を3月まで再度実施中。
※このほか、外濠公園総合グラウンド内芝生広場(五番町先/毎週水曜14時～16時)・和泉公園(神田和泉町1-300/毎週木曜15時

自由にもボール遊びもできる!



～17時)でも実施中。
問 子ども総務課総務係 ☎5211-4273

健康ちえっく(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ☎5211-8192

Table with 2 columns: 事業名・対象など, と き. Rows include 栄養相談, まま・ばば学級, アレルギー相談, 歯科保健相談, はみがき教室, 食べ方相談室, ビーバー教室, 離乳食講習会, 乳幼児健診.

生活ほっとライン

若年者合同就職面接会

時 3月7日(金)13時30分～16時30分(受付16時まで/当日直接会場へ)
場 東京しごとセンター地下2階講堂(飯田橋3-10-3)
対 34歳以下の若年者
内 複数の企業と就職面接できる合同就職面接会。
問 ハローワーク飯田橋U-35 ☎ 5212-8609

千鳥ヶ淵ボート場 営業を再開

営業時間

・3月1日(出)～19日(休)(月曜を除く)11時～16時30分(発券は16時まで)
 ・3月20日(休)～4月14日(月)9時30分～17時30分(発券は17時まで)
 ※さくらまつり期間中は、営業時間を延長。また、営業時間・休業日は季節により異なります。詳しくはお問い合わせください。



費 30分 500円(観桜期 800円)
 60分 1,000円(観桜期 1,600円)
問 区民生活課商工係 ☎ 5211-4185

MIW ビデオサロン&カフェ

ライフアーズ-終身刑を超えて

時 3月14日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)
場 男女共同参画センターMIW(区役所10階)
定 各回20名(申込順)
内 アメリカには、10万人を超えるライフアーズ(終身刑受刑者)が存在。更生プログラムに参加する彼らの姿と、取り巻く現実を描き、暴力について問いかけるドキュメンタリーを上映(2004年日本作品(91分))。
申 電話・ファクスまたはEメール(13面記入例参照/希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846) miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。
他 託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・2週間前までに要予約)あり。

「区民葬儀」説明会

時 3月15日(土)10時30分～12時(開場10時)
場 麴町区民館(麴町2-8)
定 40名(申込順)
内 「区民葬儀」制度について、葬儀のプロが分かりやすく説明。
師 東京都葬祭業協同組合千代田支部

3月1日～7日 春の火災予防運動

火災を防止し、尊い生命と貴重な財産を守るため、さまざまな行事を通じて火災予防に取り組んでいただくことを目的に、今年も火災予防運動を実施します。

■住宅用防災機器等の設置を

都内での昨年の火災による死者は前年より減少していますが、高齢者の死者の割合は6割以上を占めます。負傷者は、未成年者に増加が見られます。住宅用火災警報器を設置することで、火災の早期の発見が可能となり、大きな被害の軽減効果があります。併せて、消火器の設置やカーテンなどを防災品にすることも有効です。

■地域の防災訓練に参加を

区民の皆さんは、防災に関する知識や技術を身に付け、家庭や地域での防



災の担い手として対策を進めましょう。

■自衛消防活動技術の向上を

事業所の皆さんは、自衛消防訓練を実施し、いざという時のために防炎行動力の充実強化に努めましょう。

問 丸の内消防署 ☎ 3215-0119
 麴町消防署 ☎ 3264-0119
 神田消防署 ☎ 3257-0119

申 3月5日(木)までに電話またはファクス(13面記入例参照)で千代田万世会館(☎5295-2831(受付9時～17時) FAX5295-2820)へ。

「区民葬儀」とは、葬祭費用の負担軽減などの要望に応えるため、全東京葬祭業連合会に加盟する区民葬儀取扱業者が行っている葬儀のことです。

ボランティア記者募集

あなたが見たこと、聞いたこと、感じたことを記事にしてください
対 3か月に1回程度、編集ミーティング(平日夜)に参加可能な方
申 郵送・電話・ファクス・Eメール(13面記入例参照)または直接ちよだボランティアセンター(〒101-0065西神田1-3-4西神田庁舎4階 ☎ 5282-3716 FAX5282-3718) volunteer@chiyoda-cosw.or.jpへ。

「ボランティア記者」は、ボランティア活動や地域活動取材し、募集毎月25日に発行している「ボランティア情報マガジン」に掲載する記事を作成。活動の輪が区内に広がることを目指し、取材や記事作成に興味のある方はもちろん、千代田区のことをもっと知りたい方にもおすすめです。

子どもに関する補助金 申請を忘れずに

次の補助金について、平成25年度後期(10月～3月)分の申請を受け付けます。申請書類は幼稚園や学校を通じて配付します。

※転入した方や前期分の申請をしていない方は、お問い合わせください。

1 私立幼稚園等園児保護者補助金

対 区内在住で私立幼稚園等に通園している児童の保護者(所得制限あり)
補助金月額 3,400円～7,200円(所得に応じて変わる)
締 申請期間 3月3日(月)～14日(金)

2 外国人学校児童・生徒保護者補助金

対 区内在住で外国人学校(日本の義務教育に相当する課程)に通い、教育委員会の就学の免除・猶予を受けている児童・生徒の保護者
補助金月額 6,000円
締 3月7日(金)

-1/2いずれも-

申 締切日までに子ども支援課手当・医療係(区役所2階 ☎ 5211-4230)へ。

次世代育成手当 申請を忘れずに

区は、16歳に達する年度の4月1日から18歳に達した日以降の3月31日までの間の児童を養育している、区内在住の主たる生計維持者に次世代育成手当を支給しています。3月まで区から児童手当を受給している方は、改めて申請する必要はありませんが、次の方は申請が必要となります。

1 公務員

区内在住で、今年3月に中学校を卒業するお子さんがいる公務員は、4月から区の次世代育成手当を受給できます(お子さんが18歳になった最初の3

月31日まで)。受給するには、3月中に申請が必要です(4月以降に申請した場合は、申請の翌月分からは支給対象)。

2 区外へ単身赴任する方

区の次世代育成手当を受給していた方が、区外へ単身赴任(転出)する場合は、新たに申請することで、継続して手当を受給できます。

申請方法 事前に電話で子ども支援課手当・医療係に連絡のうえ、期限までに申請してください。

※申請時に、勤務先からの証明書(区所定用紙)が必要です。

-1/2いずれも-

特別区民税、国民健康保険料、保育料等の未納があると受給できません。

締 受給申請・喪失届等の手続きは、転入・転出の翌日から15日以内

問 子ども支援課手当・医療係(区役所2階 ☎ 5211-4230)

千代田子育てサポート事業 利用会員登録説明会の開催

時 3月11日(水)10時30分～11時30分
場 西神田児童センター4階(西神田2-6-2)

対 区内在住の生後7日～小学6年生の保護者20名(申込順)

内 自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う千代田子育てサポート事業の利用会員登録の説明会。

申 前日までに電話でNPO法人あい・ぼーとステーション(☎3408-8497)へ。

問 児童・家庭支援センター ☎ 5298-2424

他 託児サービス(10名まで・要予約)あり。

のびのび子育て

3711 FAX 5282-3718

地域の福祉活動を紹介 ちよだご近所かわらばんウェブ版

社会福祉協議会は、区民の皆さんの協力を得て、地域の支え合い活動「ご近所福祉活動」(町会福祉部活動)を実施しています。各地域の活動は随時専用ホームページ(<http://www.chiyoda-gokinjo.net>)で更新しています。

問 千代田区社会福祉協議会 ☎ 5282-

日比谷図書文化館の催し

日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)で開催される催しを紹介。

1 世界の図書館シリーズ第3回 シンガポールを中心に東南アジアの図書館事情



時 3月16日(日)14時～16時(受付13時30分～)

場 4階スタジオプラス(小ホール)

定 60名(申込順)

内 先進国を目指し、図書館を国家開発を担う要の機関と位置付けたシンガポールを中心に、東南アジア地域の図書館事情を解説。

師 宮原志津子さん(相模女子大学講師)

2 ハリー・ポッターと不思議の国のアリスが出逢ったら…翻訳がつなぐ文化とことば

時 4月11日(金)19時～21時(受付18時30分～)

場 地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)

定 200名(申込順)

内 「ハリー・ポッター」を日本に紹介した講師と「鏡の国のアリス」などを翻訳した英語学者による、翻訳して気付いた言葉の魅力や文化の奥深さについてのお話。

師 松岡佑子さん(静山社会長)・安井泉さん(筑波大学名誉教授)

-1/2いずれも-

費 1,000円

申 電話またはEメール(13面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340) college@hibiyal(エル).jpへ。

生活ほっとライン

春の平和イベント 中・高生による朗読劇などを開催

昭和20年3月10日未明の大空襲で、一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われました。区は、この日を忘れることなく、世界の恒久平和を願い、平和イベントを開催します。

1 東京大空襲展～写真パネルと戦時下の資料展～
時 2月28日(金)～3月10日(月)9時～20

時(土・日曜は17時まで/当日直接会場へ)

場区民ホール(区役所1階)
内空襲直後の区内の町並み・風景等の写真や、戦時下の資料数十点を展示。

2 朗読劇「試される夏 ワタルの場合」～語り部の体験を舞台化 未来を担う中・高生が上演～

時 3月16日(日)17時～19時(開場16時30分)

場内幸町ホール(内幸町1-5-1)
定160名(申込順)

内平成17年に区の平和使節団が長崎を訪れた際、語り部和田耕一さんから聞いた話を朗読劇として舞台化。九段中等教育学校の演劇部が上演。

申3月10日(月)までにファクスまたはE



朗読劇のあらまし

東京に住む高校生ワタルは、夏休みに突然、昭和20年8月9日の長崎にタイムスリップ。そこで市電を運転していた学生運転士和田少年と出会う。そして11時02分、運命の時間が…

メール(13面記入例参照/ファクスの場合はファクス番号も記入)で国際平和・男女平等権課(☎3264-1466 ☐kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)へ。

-112いずれも-

☎5211-4165

箱根千代田荘・湯河原千代田荘 4月1日から利用料金を改定

4月1日からの消費税率8%への引き上げ等に伴い、箱根千代田荘・湯河原千代田荘の利用料金を下表のとおり改定します。併せて、付帯設備や飲食料金も改定します。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

料金改定の趣旨をご理解いただき、引き続きご利用くださいますよう、お願いします。

場箱根千代田荘 ☎0460-86-1150

☎0120-05-4150(10時30分～18時・区内の固定電話からのみ通話可)

☎http://www.hakone-chiyoda.jp

場湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153

☎0120-008-267(10時30分～18時・区内の固定電話からのみ通話可)

☎http://www.chiyoda-sou.com

▼新利用料金表(4月1日宿泊分から適用/1泊2食付き・1人当たり(消費税込み)) (円)

施設名 利用時期	箱根千代田荘			湯河原千代田荘				
	区分	1室2名利用	1室3名利用	1室4名以上利用	区分	1室2名利用	1室3名利用	1室4名以上利用
通常期	大人	12,700	9,800	8,100	大人	8,800	7,800	7,200
	小人	8,700	6,800	5,700	小人	6,160	5,460	5,040
土曜・夏期・特別日	大人	13,200	10,600	9,300	大人	9,800	8,800	8,200
	小人	9,100	7,400	6,500	小人	6,860	6,160	5,740
年末年始(12/31～1/3泊)	大人	15,700	13,300	11,500	大人	11,800	10,800	10,200
	小人	10,900	9,300	8,000	小人	8,260	7,560	7,140

※小人は4歳～小学生です。
※この料金表は、利用代表者が区内在住の場合に適用されます(湯河原を在勤・在学者が代表で利用する場合の料金は、上表とは異なります)。
※夏期および特別日の適用日は毎年変わります。

体育協会事務局職員を募集

対50歳未満でスポーツの経験や関心があり、パソコン操作(マイクロソフトワード・エクセル)ができる方1名(選考)

勤務形態 月15日勤務(10時～17時・11時30分～18時30分の2交代制)

休暇 土・日・祝日、第3月曜、年末年始(年に数回、日曜・祝日の勤務あり)

勤務地 スポーツセンター5階体育協会事務局

勤務内容 一般事務

給与 月額126,000円(交通費支給、雇用保険・社会保険あり)

申2月28日(金)(必着)までに履歴書(市

販の様式)を郵送または直接千代田区体育協会事務局(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内)へ。

※面接日は別途連絡。

☎3252-3636

スポーツ指導者の人材バンク 登録候補者を募集

対区内在住・在勤・在学の20歳以上で、次のいずれかに該当する方

①日本体育協会が認定するスポーツ指導者(スポーツ指導員、トレーナー、コーチ等)の資格がある

②小学校教員や中学・高校の体育の教員の免許状があり、学校等での教員

認知症サポーター養成講座

時 3月8日(日)13時30分～15時

場かんだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

対区内在住者およびテーマに関心のある方

内認知症の基礎知識・対応方法・認知症の方を地域で支える区の取り組み等についての解説。

師高齢者あんしんセンター神田職員

申当日午前中までに電話またはファクス(13面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 FAX 5297-2256)へ。

5区共同区民公開講座 「糖尿病治療のおたすけグッズ」

時 3月15日(土)13時30分～15時(当日直接会場へ)

場東京慈恵会医科大学西新橋キャンパス中央講堂(港区西新橋3-25-8)

定130名(先着順)

内医師・薬剤師・歯科医師がそれぞれの分野での「糖尿病おたすけグッズ」について講演。

師嶋原寿一さん(永寿総合病院内科部長)/清水淳一さん(東京都済生会中央病院薬剤部長)/野村正子さん(日本歯科大学東京短期大学准教授)

場区中央部糖尿病医療連携検討会(東京慈恵会医科大学付属病院患者支援・医療連携センター内) ☎3433-1111(内線5088)

ART×公開空地 アート・コンペティション展示会

時 3月3日(月)～7日(金)10時～17時(当日直接会場へ)

場三井住友海上 ECOM 駿河台(神田駿河台3-11-1)

内本をテーマとしたアート作品の公募展を開催(千代田区文化事業助成対象事業)。来場者による投票で特別賞を決定。

場NPO 法人アート&ソサイエティ研究センター ☎090-7719-9972

春のスポーツの催し・講習会

■目指せ自己新 お試し水泳記録会

時 3月16日(日)12時～13時(2)15時～16時(当日直接会場へ)

場スポーツセンタープール(内神田2-1-8)

対小学生以上の方各15名(先着順/小学生はスポーツセンター泳力検定の合格者)

内25m・50m記録会、ワンポイントアドバイス。

師ミスノグループスタッフ

場スポーツセンター ☎3256-8444

他①持ち物=水泳道具一式・タオル・ロッカー代②参加費は無料ですが、プール入場料は必要。

■デトックス・ホット・エクササイズ

時 ①3月19日(水)②26日(水)19時～19時50分(入場18時45分～)

場スポーツセンタープールサイド

対16歳以上の方各10名(抽選)

内プールの室温を利用してデトック

スタイエット効果を体験。

師橋島和佳恵さん(フィットネスプランナー)

費区内在住者1,000円/その他の方1,200円(いずれも1回あたり)

申3月12日(水)(必着)までに往復ハガキ(13面記入例参照)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

☎3256-8444

他持ち物=水着(ロングスパッツ可)・タオル・ロッカー代

■太極拳初心者講習会

時 4月10日～5月22日の毎週木曜(5/1を除く全6回)18時30分～20時

場スポーツセンター5階多目的室(内神田2-1-8)

対区内在住・在勤者または千代田区太極拳連盟加盟団体の方20名(申込順)

費3,000円

申4月8日(水)(必着)までにファクス(13面記入例参照)で千代田区太極

拳連盟・水口(FAX)3602-4657)へ。

☎3602-4657

■軟式野球審判技術講習会



時 4月5日(土)9時～16時

場花小金井運動施設(小平市花小金井南町3-2-7)

対区内在住・在勤で野球に興味のある方50名(申込順)

申3月25日(水)までに電話で千代田区軟式野球連盟・八十田(☎090-4063-8622)へ。

※同連盟のホームページ(<http://www.navenchi.com>)からも申込み可。

☎090-4937-8848

■区民ゴルフ大会

時 4月8日(火)8時アウト・イン同時スタート(雨天決行)

場若洲ゴルフリンクス(江東区若洲3-1-2)

対区内在住・在勤者150名(申込順)

費17,000円(プレー代等含む/朝食・昼食・売店費用は各自精算)

申3月19日(水)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンター(内神田2-1-8)で配布または千代田区地域ポータルサイト「千代田day's」(<http://www.chiyoda-days.jp>)の「楽しむ」→「イベント」からダウンロード)を郵送で千代田区ゴルフ協会・山田(〒101-0032岩本町2-6-12曙興業(株)内)へ。

☎3862-2723

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥⑦も記入を。
⑥お子さんの氏名(ふりがな) ⑦生年月日
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※費用の記載の無いものは原則無料
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催 応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
■区以外 応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように区は主催者に要請していますが、詳しくは、主催者へお問い合わせください。

6月の保養施設の利用申込み

区民生活課管理係 ☎5211-4181

Table with columns: 予約申込み (区内在住者, その他の方), 利用できない日 (箱根, 湯河原, 孺恋, 軽井沢), and details of reservation times and locations.

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
○軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能。他の3施設は、どなたでも利用可能。
○軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
○電話での申込みは10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014
孺恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282
メリーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

箱根千代田荘・湯河原千代田荘の利用料金を改定します。12面参照

5月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ6月分

Table with columns: 施設名, 申込期間, 抽選, 空施設受付, 利用できない日. Includes entries for 外濠公園, 花小金井運動施設, and スポーツセンター.

- *1 往復ハガキ(記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8)へ。
*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

3月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

Large table listing various consultation services (区民相談, 消費生活相談, MIW相談室, etc.) with columns for Name, Location, Target Audience, Content, and Time.

訂正 前号(2月5日号)9面に掲載した九段生涯学習館「サークル体験フェス」の、⑭東京「いのりのとき」合唱団の日には、2月28日(金)の誤りです。

だれでもいつでも始められる介護予防

足腰を丈夫にしたい

区内各所で実施しているシルバートレーニングスタジオは、簡単なストレッチと筋力トレーニングを行う体操教室です。予約は不要です。当日直接会場へお越しください。実施日は広報千代田毎月20日号の「いきいきライフ」のページをご覧ください。3月の実施日は下表のとおりです。

会場	曜日	とき
① かねだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	3・10・17・24・31日 午前10時～正午
② 富士見区民館(富士見1-6-7)	月	3・10・17・24・31日 午後2時～4時
③ 麴町区民館(麴町2-8)	火	4・11・18・25日 午前10時～正午
④ いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	4・11・18・25日 午後1時30分～3時30分
⑤ 岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	5・12・19・26日 午前10時～正午
⑥ 神保町区民館(神田神保町2-40)*1	水	5・12・19・26日 午後1時30分～3時30分
⑦ 万世橋区民会館(外神田1-1-11)*2	木	6・13・20・27日 午前10時～正午
⑧ 神田公園区民館(神田司町2-2)	木	6・13・20・27日 午後1時30分～3時30分
⑨ 富士見あみず館(富士見1-11-8)	第1金	7日 午前10時～正午
⑩ ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1金	7日 午後1時30分～3時30分
⑪ アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	14・28日 午前10時30分～11時30分
⑫ 和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	14・28日 午後1時30分～3時30分

*1 12日のみ ⑬ 高齢者センター(神田神保町2-20)で実施します。
*2 3・7・8月以外は ⑭ 神田児童館(外神田3-4-7)で実施します。

気になるところを重点的に

体力、栄養バランス、口腔(こうくう)機能の低下など、一人ひとりの状態に合ったメニューを用意しています。生活機能の低下がみられ、要支援・要介護になる心配のある方が対象です。詳しくは高齢介護課介護予防係にお問い合わせください。



▶ マシントレーニングで筋力を鍛える

社会参加で介護予防

地域貢献をすると、自身の生きがいになるだけでなく、介護予防にも効果があると言われています。区内の介護施設で配膳の手伝いをしたり、介護予防の教室等でリーダーとして参加者を励ましたりしてみませんか。これらの活動を、介護保険サポーター・ポイント制度で支援します。詳しくは、ちよだボランティアセンター(☎ 5282-3716)にお問い合わせください。

好きなことを始めたい

⑮ いきいきプラザ一番町(☎ 3265-6311)、⑯ 西神田併設庁舎(☎ 5298-6018)、⑰ 岩本町ほほえみプラザ(☎ 5825-3407)では、吹き矢、ヨガ、太極拳、音楽、美術、絵手紙、書道など、さまざまな介護予防教室を実施しています。詳しくは各施設にお問い合わせください。

▶ 季節のお花などを描くパステルアート



介護予防発表会・講演会

とき 3月9日(日)午後1時30分～4時(当日直接会場へ)
会場 ⑰ 岩本町ほほえみプラザ1階多目的ホール(岩本町2-15-3)
内容 ①同プラザで行われている介護予防教室の取組発表。
②要介護状態にならないための工夫についての講演会。
問合せ 岩本町ほほえみプラザ☎ 5825-3407

介護予防講演会「スマートフォン使い方講座」

とき 3月22日(土)午前10時～正午
会場 ⑯ 西神田併設庁舎2階(西神田1-3-4)
対象 65歳以上の区内在住者20名(申込順)
内容 スマートフォンの使い方を体験。初めての方でも安心。
講師 NPO法人竹箒(たけぼうき)の会
申込み 電話または直接奉優会(神田淡路町2-109淡路にここフォーユープラザ☎ 5298-6018)へ。
※スマートフォンは用意してあります。

好きな時間に近くの公園で

⑱ 西神田公園(西神田2-3-11)、⑲ 東郷元帥記念公園(三番町18)には、介護予防に役立つ遊具を設置しています。ご自身の体調に合わせてながら、無理なく続けてください。

使用説明板もついていますので、1人でも気軽に利用できます。



介護予防公園で行うウォーキング教室

とき 3月19日(水)午後2時～3時30分(雨天時は26日(水)に順延)
会場 ⑱ 西神田公園(西神田2-3-11)
定員 20名(申込順)
内容 介護予防多目的遊具でのストレッチとウォーキングを実施。
講師 高橋陽子さん(健康運動実践指導者)／溝辺英子さん(健康運動指導士)
申込み 3月17日(月)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎ 5211-4222)へ。
※動きやすい服装でお越しください。

まちみらい ニュース News

Vol.107

編集 (公財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



次回「ちよだ青空市」は

3月5日(水)10:00~16:00開催

問合せ

NPO法人農商工連
携サポートセンター
☎5259-8097



会場

千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分

http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html

「第6回千代田ビジネス大賞」 表彰式開催!

「第6回千代田ビジネス大賞」の表彰式を2月21日(金)に開催します。

大賞以下、優秀賞、特別賞、東京商工会議所千代田支部会長賞、千代田区長賞が当日発表されます。

日時:平成26年2月21日(金)15:00~

場所:ちよだプラットフォームスクウェア
5階会議室

問合せ:産業まちづくりグループ

☎3233-7558(直通)



千代田区マンション 管理セミナーを開催

-公益財団法人移行記念-



▲セミナーの様子

千代田区には、約400棟の分譲マンションが存在し、人口約52000人の8割以上がマンション居住の方です。特に近年は、新たな高層マンションやワンルームを中心とした中規模のマンションも建設され、その割合は増えつつあります。

しかし、まちみらい千代田が行っているマンション無料相談会などでは、管理組合の運営方法や管理会社との関係、居住者名簿の作成、震災時のマンション内でのコミュニケーション

シヨンのあり方、地域団体との関係などマンション居住の方々の抱える課題は多岐にわたっています。

さらに、東日本大震災を契機に昭和56年以前の旧耐震で建設されたマンションでは、首都直下型地震などの大震災発生に備え、マンションの耐震改修や建て替え等の災害対応が重要性を増しています。

今回のマンション管理セミナーでは、「マンション内外でのコミュニケーション形成」、「管理組合の適正な運営と管理会社の役割」

「再生に向けての取り組み」、「マンションでの防災対策」など、マンションの管理組合や居住者が直面する具体的な問題点を等々パネルディスカッションでお話を進めていきます。ぜひ、お越しください。

◎テーマ

「これからのマンション管理と管理会社の役割」

◎日時

平成26年3月22日(土)午後1時30分から午後3時まで
午後1時開場

◎場所

千代田区役所1階区民ホール千代田区九段南1-2-1
東京メトロ・都営地下鉄九段下駅下車5分

◎定員

約100名

直接会場へお越しください。

◎参加料

無料

◎パネラー

山根弘美(二社マンション管理業協会理事長)
齋藤広子(明海大学教授)
石川雅己(千代田区長)

◎コーディネーター

飯田太郎(公財)まちみらい千代田顧問・マンション管理士)

◎協力

(二社首都圏マンション管理士会、千代田区まちづくり推進部建築指導課、千代田区マンション理事長連絡会、(公財)まちみらい千代田賛助会員

問合せ

住宅まちづくりグループ

☎3233-3223

第2回千代田ビジネス大賞、大賞受賞企業 ポポンデッタの「鉄道カフェSTEAM LOCOMOTIVE」がオープン!

昨年12月、マスコミに大々的に取り上げられたイオンモール幕張新都心にポポンデッタが、鉄道カフェを出店しました。ジオラマを走行する鉄道模型を眺めながらお食事が楽しめるカフェとして鉄道マニアはもちろん、ご家族も楽しめるカフェです。



ポポンデッタが得意とするジオラマは3つのゾーンで構成され、それぞれ違った景色が楽しめます。メニューは有名列車をイメージしたオリジナルジュースや鉄道にちなんだフードメニューも充実しています。店内では鉄道グッズも購入できます。また、モ



ル内にはポポンデッタの鉄道模型店も出店しており、お持ちの車両で運転走行が出来るレンタルレイアウト(有料)が利用できます。

こちらのレンタルレイアウトは幕張新都心、イオンタウンや幕張メッセ等のご当地ミニチュアもあり、ホームやビルもライトアップされたおしゃれなレイアウトです。ご家族で遊びに行つてはいかがですか?

問合せ

産業まちづくりグループ

☎3233-7558

http://www.steamlocomotive.jp

「空中シェアハウス」モデル「 『フィル・パーク永田町』オープン!

第5回千代田ビジネス大賞にて優秀賞を受賞した株式会社フィル・カンパニーが企画プロデュースした「フィル・パーク永田町」が1月6日にオープンしました。フィル・カンパニーは駐車場の上部空間を活用した空中店舗「フィル・パーク」を全国展開しており、これまで首都圏を中心に名古屋や建築規制の厳しい京都など32箇所の実績を積み重ねています。

駐車場がある場所は、暗い場所が多く犯罪のリスクも高いエリアにあることが多いため、駐車場の上部にガラス張りの店舗が入居することで、



暗いエリアが明るくなり、安全で安心な場所に変えることが可能です。地域の人々には人が集まる明るい空間を創出し、地域活性化を実現できる新たなビジネスモデルです。「フィル・パーク永田町」は、



1階を駐車場、2階を事務所、3階は女性専用シェアルーム(運営・株式会社Rバンク)となっております。

問合せ
産業まちづくりグループ
☎3233-7558

マンション相談会 事例紹介

※実際の相談内容を基に再構成しています

相談内容①

2年後に大規模修繕工事を行うために修繕委員会を立ち上げて検討を行っている。工事の実施方法として「責任施工方式」と「設計監理方式」があると聞いたが、どのような違いがあるのか。また、それぞれのメリットとデメリットを教えてください。

回答

「責任施工方式」は、管理組合が施工会社に修繕工事の仕様書作成から施工、チェックまでのすべてを任せます。コンサルタン費用などは不要でコストが安くなり、責任の所在も明確になります。但し、施工会社や担当者を信頼できることが前提になります。

「設計監理方式」は、設計監理と施工を分離する方式です。設計(工事仕様書の作成)や見積りの精査、施工監理(施工品質のチェック)を設計事務所や管理会社に依頼しますから、透明性が確保される半面、コスト高になることは避けられません。

発注者である管理組合の役員の立場としては「設計監理方式」を採用した方が楽なように思えますが、肝心の設計事務所を、どこまで信用できるかという問題が残ります。

相談内容②

繁華街にあるマンションである。暴力団を排除できる規定を、管理規約に盛り込みたいと考えている。現行の標準管理規約にはないが、参考となるものはないか。特に賃貸入居で、管理規約の改正が難しい場合は、賃貸借契約で対応することはできないか。

回答

国土交通省がマンション標準管理規約の改正について現在検討しています。改正が決まれば、暴力団排除規定が追加されることは確実だと言われていますが、他の条項をめぐる検討会の意見がまとまらないため、見通しがたっていません。しかし、管理組合として独自の判断で規約に暴力団排除規定を加えることはできます。

例えば、NPO法人福岡県マンション管理組合連合会が作成したモデル管理規約には暴力団排除規定が含まれています。

不動産契約については警察庁、国土交通省と不動産流通関係の諸団体が暴力団排除条項モデル案を策定しています。モデル案には①契約当事者が反社会的勢力でない旨を相互に確約すること②契約後において取引の相手が反社会的勢力であったことが判明した場合や反社会的勢力の事務所等に供された場合に、契約の解除等速やかに反社会的勢力の排除の対応ができることなどが規定されています。

相談内容③

電気自動車の普及にあわせて駐車場に充電器を設置しようという意見が管理組合総会で出された。充電器には色々なタイプもあるようで、設置コストや使用料のことなど課題も多い。最も気になるのは管理組合総会の決議である。共用部分の変更として区分所有者の4分の3以上の賛成が必要な特別決議になるのか。

回答

電気自動車を利用しやすい環境を整えることは、居住者の利便性を高めるだけでなく、資産価値の向上も期待できます。このため「(一社)マンション計画修繕施工協会」では管理組合の手引きとして「既存の分譲マンションへの電気自動車充電設備導入マニュアル」を作成し、パソコンでダウンロードできますので参考としてください。

管理組合での議決については、防犯カメラやオートロック設備の導入と同じように普通決議となり、総会出席者の過半数の賛成で議決できます。費用は充電設備を設置するときはマンションの共用設備として修繕積立金を活用し、その後、充電設備の利用者から、月々の利用料として回収する方法などが考えられます。

求人採用市場の変化を見極め、外国人労働者を積極的に活用しよう

中小企業診断士 大坂 隆洋 氏

がんばる中小企業応援リーコラム(5) 景気回復期を上手に乗り切る!

昨年1年間で株価は大きく上昇しましたが、同様に雇用関連の指標も景気の上昇を示しています。こうした指標の状況から求人採用市場は、いわゆる売り手市場の状況へと突入しつつあります。売り手市場の状況では求職者が有利に会社を選ぶことができるため、より条件の良い企業へと人は流れていきます。人材の確保のために、企業側は早め早めの対応が必要になってくるでしょう。

特に重視すべきポイントは、待遇や職場環境の改善です。昨年、「ブラック企業」というキーワードが話題となり、企業における労働環境そのものが注目されてきています。有給休暇など従業員のための制度が整い、また利用できる雰囲気を経営者が作る努力をしているかどうか、という点が重要となっています。

また、職場環境改善への取り組みをホームページ等でアピールするというのも忘れてはいけません。求職者は必ず応募する会社のホームページを見ることが多いです。仕事の内容だけでなく、働きやすさなども積極的にアピールする場と捉えて会社のホームページを作っていくようにしましょう。

「外国人を積極的に活用しよう」人口の減少局面を迎えた昨今、これまでにあまり活用しなかった人材への期待が高まっています。政府でも高度な能力や資質を有する外国人の受け入れを促進すること、日本の競争力を高めようと考えており、外国人労働者の待遇改善に力を入れ始めています。中小企業でも外国人を雇用し、その能力を引き出すことで、会社にとって大きな戦力となるはずですが、外国人の雇用には、言葉の面や文化の違いなど、配慮しなければならぬ点もありますが、その従業員の仕事に対するモチベーションを向上させるために、どういった社内風土を作っていくべきかと

このコラムの全文は千代田 days「中小企業応援リーコラム」に掲載しています。

*このコラムの全文は千代田 days「中小企業応援リーコラム」に掲載しています。

お問い合わせ
産業まちづくりグループ
☎ 3233-17558

http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/
お問い合わせ
産業まちづくりグループ
☎ 3233-17558

昭和測器(株)が東京都認定事業を受け新製品を発売!

第1回千代田ビジネス大賞で優秀賞を受賞した、昭和測器株式会社(鶴飼俊吾社長)は、まちみらい千代田のサポートを経て、平成23年3月に「東京都中小企業応援ファンド事業」に採択されました。

都市課題解決型ビジネスとして申請された日本初の世界基準を有する「エレベーター振動測定装置」が助成事業として認定されました。高層建築の増加、高齢化と社会の安全が要求される中、エレベーター事故を目的とした鶴飼社長は、試行錯誤の末、平成25年に製品化しました。

本製品はISO18738に準拠しており、メーカー・保守点検会社から非常に高い評価を受け普及しています。また、平成26年1月には



エレベーター用振動測定装置 ISO18738準拠 日本初の世界基準モデル

お問い合わせ
産業まちづくりグループ
☎ 3233-17558

ホテルグランドパレス「第8回ホテ市」

九段下・ホテルグランドパレスでは、ホテルを会場にした産直市場、「第8回ホテ市」を開催します。

- とき 平成26年3月7日(金)11時30分～19時00分
 - 会場 ホテルグランドパレス(千代田区飯田橋1-1-1)B1F イベントルーム「四季」
 - 出店予定 13店舗
「岩手づくしマルシェ」をテーマに開催し、三陸や大船渡などの岩手県の名産品が揃います。
この他、岩手県ご当地グルメとして、盛岡名物「冷麺」などをお手頃な価格で楽しめる料理や、岩手県の郷土芸能「さんさ踊り」などの企画も楽しめる。詳しくは下記問合せ先までご連絡下さい。
- 問合せ 株式会社ホテルグランドパレス 宴会予約課 ☎ 3264-1166